



マイナンバーと身元の確認のために以下の 確認書類が必要です (手続きの方法によって、確認方法が異なります)



受付窓口

窓口で手続きする場合 確認書類を提示してください。

A. 組合員本人が手続きする場合

- ① マイナンバーの確認 ▶ 通知カード等
 - ② 身 元 の 確 認 ▶ 運転免許証orパスポート等
- ※「個人番号カード」があれば、それ1枚で①と②の確認ができます。

B. 組合員以外の方(代理人)が手続きする場合

- ① 代 理 権 の 確 認 ▶ 委任状等(委任状は提出してください)
- ② 代理人の身元の確認 ▶ 代理人の運転免許証orパスポート等
- ③ マイナンバーの確認 ▶ 組合員の通知カード又はそのコピー等



郵送で手続きする場合 確認書類のコピーを提出してください。

- ① マイナンバーの確認 ▶ 通知カード等のコピー
 - ② 身 元 の 確 認 ▶ 運転免許証orパスポート等のコピー
- ※「個人番号カード」のコピー(表面と裏面)があれば、それ1枚で①と②の確認ができます。

マイナンバーを届出書等に記入する際は、正確に間違いがないよう記入してください。組合員のご家族のマイナンバーを記入した際は、記入した内容に間違いがないことを組合員が確認してください。

※上記の他、届出や申請に必要な書類がありますので、事前に所属する支部に確認してください。